

令和 5 年 6 月 28 日

舞鶴市議会議長 上羽和幸様

第 7 次舞鶴市総合計画に関する審査特別委員会
委員長 今西克己

第 48 号議案 基本構想の変更及び基本構想を実現するための実行計画の策定についての修正案

本委員会において、別紙のとおり修正案が可決されましたので、提出します。

第 48 号議案に係る修正案

第 48 号議案 基本構想の変更及び基本構想を実現するための実行計画の策定についての一部を次のとおり修正する。

1 後期実行計画 10 ページ 第 1 章 第 1 節 第 3 項 4-④

修正前（原案）	修正後（修正案）
<p>④学習意欲等を伸長する機会の確保</p> <p>子どもたちの将来の夢や希望の実現に向け、すべての子どもたちが、学校外においても学習意欲や個性、可能性を伸ばす機会が得られるよう、子育て世帯の経済的負担軽減等について検討します。</p>	<p>全文削除</p>
<p>【修正する理由】</p> <p>塾や習い事への支援を検討されるとのことであるが、子育て支援、教育面から考えても公平ではない。子どもたちが置かれている環境などには違いがあり、周辺部では、塾や習い事に行きたくても行けない子どももいる。本来の公教育の役割からも外れており、学校教育の充実こそ必要であることから、全文を削除する。</p>	

2 後期実行計画 28 ページ 第 2 章 第 2 節 第 1 項 1-①

修正前（原案）	修正後（修正案）
<p>1. <u>病院間並びに病院・診療所間の連携の強化</u></p> <p>①市全体で総合的に地域医療が機能する体制の維持・強化</p> <p><u>市内公的 3 病院で取り組む麻酔科医の確保・派遣など、病院間連携による診療体制の充実を図ることで地域医療を</u></p>	<p>1. <u>市内公的病院の連携の深化と病院・診療所間の連携の強化</u></p> <p>①市全体で総合的に地域医療が機能する体制の維持・強化</p> <p><u>診療機能のさらなる充実を進め、市内公的病院の連携を深化させることにより、質の高い医療を提供します。また、</u></p>

<p>確保するとともに、高度な医療機器の整備を進めることで質の高い医療を提供し、医師にとって魅力ある医療環境の実現を目指します。</p> <p>(以下略)</p>	<p>麻酔科医の確保・派遣など、病院間連携による診療体制の充実を図ることで地域医療を確保するとともに、高度な医療機器の整備を進めることで質の高い医療を提供し、医師にとって魅力ある医療環境の実現を目指します。</p> <p>(以下略)</p>
<p>【修正する理由】</p> <p>市内の公的病院には、市民病院も当然含まれており、連携が必要であることから、誤解を与えかねない「市内公的3病院」という文言を削除し、診療機能のさらなる充実と市内公的病院の連携の深化により、質の高い医療を提供する旨の文言に改める。</p>	

3 後期実行計画 60ページ 第3章 第3節 第5項 1-③

修正前（原案）	修正後（修正案）
<p>③多様性を認め合い、自分らしく暮らせる取組の推進</p> <p>性別や国籍、障害の有無などにかかわらず、誰もが安心して暮らし、自分らしくかがやける社会づくりのため、<u>性のあり方をはじめ</u>多様性に対する理解と認識を広げる取組を推進します。</p>	<p>③多様性を認め合い、自分らしく暮らせる取組の推進</p> <p>性別や国籍、障害の有無などにかかわらず、誰もが安心して暮らし、自分らしくかがやける社会づくりのため、<u>多様性に対する理解と認識を広げる取組を推進し、パートナーシップ制度の検討を進めます。</u></p>
<p>【修正する理由】</p> <p>性のあり方まで言及することにより、啓蒙啓発が優先され、パートナーシップ制度の制度設計が遅れることが懸念されるため、「性のあり方をはじめ」の文言を削除する。</p> <p>パートナーシップ制度の検討は行うとされているものの、原案では、啓発促進に留まっているため、パートナーシップ制度を前に進める記述を追加する。</p>	